

## 令和6年度那覇市立小中学校産業医配置業務委託に係る質問及び回答

那覇市教育委員会 学校教育課  
令和6年3月19日受付分

No.	質問内容	回答
1	(産業医業務報告書 項目(ウ)~(ク)) (ウ)は健診結果確認(就業判定業務)ということか (エ)~(ク)は面談ということか	(ウ)については、そのとおりです。 (エ)~(ク)につきましては、面談に限らず、仕様書「3 業務内容(2)産業医」のエ~クに関する実施状況についての報告となります。
2	(仕様書3業務内容(1)ウ) 訪問日時の調整は各学校と行うという認識で相違ないか	毎月の定期的な巡視日程・時間の調整については、教育委員会・産業医・学校間で行い、当初で決定します。その後の個々の学校側の日程(管理職・担当教諭等のスケジュール、学校行事など)や業務内容、産業医のスケジュールに伴う日程変更・追加等に関しては、学校・産業医間で調整することになります。いずれにしても、できる限り学校側の希望に沿う形での調整をお願いするところです。
3	(仕様書3業務内容(1)ウ) 訪問時間の範囲について条件はあるか	基本的には、学校がある日の9時~16時半の間の1時間になります。「2」に回答のとおり、その間で、できる限り学校側の希望に沿う形での調整をお願いするところです。